

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成28年9月21日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

総務産業分科会
主査 山本恒道

平成28年9月21日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第88号 平成28年度備前市一般会計補正予算(第2号)中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部ほか関係	—

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成28年9月21日（水）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午前10時43分	開会　～	午後1時13分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	主査	山本恒道	副主査	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島　誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	今脇誠司	ふるさと寄附課長	下山　晃
	秘書広報課長	藤田政宣	危機管理課長	柴垣桂介
	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	濱山一泰
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	正富福政
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	橋本逸夫	掛谷　繁	川崎輝通
		立川　茂	山本　成	星野和也
	報道関係	読売新聞		
	一般傍聴	7人		
審査記録	次のとおり			

午前10時43分 開会

○山本主査 ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開催します。

本日の委員会は議案第88号のうち、市長室、総合政策部ほかの審査を行います。

それでは、直ちに本分科会所管部分の審査を行います。

まず、歳入から入ります。

12、13ページをお開きください。

何かございませんか。

○尾川委員 12ページの地方特例交付金のことについてお伺いしたいんですが、27年度と比べたら若干ふえとるといふのと、それから今回81万1,000円の微妙な補正が出てきておるんですけど、これは市町村税の税収の一部を補填するというふうに、そういう理解しとんですけど、このあたりの補正というのはどうなっとんですか。

○河井財政課長 地方特例交付金については、県から7月26日付で交付決定がございまして81万1,000円増というふうな形にしております。当初予算編成時点では県から示される予算の伸び率等を参考にしておりますが、実質交付決定が7月にありましたので、それに基づいて補正予算を計上させていただいております。

○尾川委員 予算の大きな金額の中でこういう動きというのはどういう原因なんですか。

○河井財政課長 こちらは、平成18年度の税制改正で住宅借入金等特別税額控除が個人住民税からもされるという制度になっております。ですから、実績に基づきまして個人住民税から控除される方々が見込みよりふえたということで補正されているものでございます。

○山本主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、11の地方交付税の12ページ、13ページです。

○尾川委員 これも合併算定がえ等で下がってくるというふうに厳しい見方を今でもしとんですけど、27年度と比較したら、かなり28年度はふえてきとるように感じるんです。

ただ、特別交付税がまたいつになるんか、10月か11月か3月になるんかわからんのんですけど、その後は28年度の交付税の予想は昨年度に比べたらどうですか。

○河井財政課長 28年度の地方交付税につきましては、現状では前年とほぼ同額程度を見込んでおります。

ただ、特別交付税についてはこれから国へ資料等の提出、それから要望ということになっております。最終的な交付決定をいただくのは3月の下旬となっておりますので、そちらのほうはまだ見込み切れない状況でございます。

ただ、普通交付税についてはおおむねこの時点でほぼ確定しておりますので、このたび補正予算で計上させていただいております。前年と比較しましても余り遜色がない金額にはなっております。ただ、前年は過去の算定誤り等の修正分というものがございましたけれども、今年度はあ

りませんが、交付税自体は臨時財政対策債も合わせたもので考えますと臨時財政対策債の発行可能額は減ってきておりますので、トータル的には下がっているという現状でございます。

○尾川委員 特別交付税の予想というのは、もう全く立たんのんですか。

○河井財政課長 委員御指摘のとおり、担当のほうでは全く幾らぐらい見込めるかというふうな状況は判断し切れないというところでございます。

○尾川委員 ちょっと発言が適切じゃないんですけど、備前市はようけいふるさと納税をもろうとるから特交が減るということはどんなんですか。そんなことは発言できんですか。

○河井財政課長 はい、現時点でふるさと納税が特別交付税に影響するということは現状国も申しておりませんので、何とも申し上げられませんけれども、一応担当としてはないであろうというふうなことしか現時点では申し上げられません。

○尾川委員 特別交付税は平年並みというか、前年並みぐらいに交付されるように担当者の方に頑張ってもらいたいです。やはりこれがなかったら何もできんわけで、他の自治体なんか採用を差し控えるようなところもあるようですから、何か備前市は非常に浮かれとるような感じがしてならんんですけど、その点是对応を適切にやっていただきたいと思います。

○河井財政課長 はい、国のほうにはしっかり数値の報告なり要望等を行ってまいりたいと思います。

○守井委員 地方交付税の交付決定によって増額になったということなんですけれども、重立った要因を教えていただけたらと思います。

○河井財政課長 はい、重立った増加の要因でございますが、まずスクールバスの直営化により約3,000万円程度の増となっております。それから、公立保育所の在籍人員増と、それから保育所の定員区分の変更、こういったものによりまして8,500万円程度の増と、それから人口急減補正というものがございまして約1億1,500万円程度増と、それから臨時財政対策債の償還、それから合併特例債等の償還額が合わせて約8,700万円程度の増となっております。ですから、あと合併算定がえが平成27年度から始まってきておりますが、26年度時点で見込んでいたものは平成28年度では約3億3,000万円程度減少すると見込んでおりましたけれども、算定では一本算定のほうが引き上げられ今回約2億円という合併算定がえの減の影響を受けております。そういったものを差し引きしまして、今回の交付決定額となっております。

○山本主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に県支出金、県補助金、総務費県補助金、地方振興事業調整補助金、12ページ、13ページです。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に財産収入、財産運用収入、2、利子及び配当金、オービス出資金配当

金、14ページ、15ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に18の寄附金、14、15ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、19の繰入金、特別会計繰入金、5、三国地区財産区事業特別会計繰入金、16、17ページです。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に繰入金、2の基金繰入金、20、まちづくり応援基金繰入金、16、17ページです。

○石原委員 まちづくり応援基金繰入金で8,000万円の動きがあるわけですが、これたしか一般質問でも市長も言及されたと思うんですが、老人保護措置委託料で動きがあったというような答弁があったと思うんですが、このことについて改めて御説明いただければと思います。

○河井財政課長 当初予算編成におきまして、まちづくり応援基金から老人保護措置費へ8,000万円を充当しておりました。しかしながら、普通交付税の算定の中で老人保護措置部分というものがござります。ここで交付決定もいただきましたので、改めてこちらの部分につきまして、まちづくり応援基金からの繰り入れを取りやめると、普通交付税が当たる一般財源ということで措置させていただくというふうな訂正をさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、20款の繰越金の16、17ページでありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、21款の諸収入、5の雑入、この雑入7節の18、19ページです。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、22款市債、1、市債、18、19ページです。

○尾川委員 臨時財政対策債についてお聞きしたいんですけども、28年は減額されて5億5,000万円というふうなことで、だんだん減っていくというのが借金で減っていくのがええんでしょうけど、このあたりを財政当局はどういうふうにとんですか。もうこれも国がこれだけ使えと言うたら使わざるを得んというふうに理解しとんですけど、25年から見ても9億円、8億8,000万円とか7億円ぐらいの金額から減少してきとんですけど、そのあたり備前市は財政から考えたときにもう借金じゃねえから減るほうがええとは思ってます。だから、全体的な財政運営からしたらどういうふうにとん判断されとんですか。

○河井財政課長 臨時財政対策債でございますけれども、これは普通交付税の一部として国が現

金交付できない部分を地方が起債というふうな形で財源の補填をしているということで、元利償還金については100%普通交付税の基準財政需要額へ算入されております。従前は財源不足等補うために、その発行可能額というものが国から示されます、その可能額いっぱい借りていました。

ただ、平成27年、それからこの平成28年、今回補正予算で減額しておりますけれども、こちらのほうは理論算入というふうな仕組みでございまして、実際に起債をしなくても起債をしたと同様に理論的に元利償還額が普通交付税のほうには算入されるという制度になっております。ですから、極力借りない、借りる額を可能な限り少なくしているというふうな状況です。ですから、28年度の発行可能額については6億7,236万9,000円、これが国から示されております備前市の起債の臨時財政対策債の発行可能額でございまして。それに対して、今回7億円から1億5,000万円減額と、発行可能額の満額を借りませんというふうな財政運営に心がけております。ですから、不要な元利償還金を極力抑えるような形をとりながら、交付税におきましては満額措置をいただくというふうな仕組みで今財政運営を行っております。市債残高としましても、臨時財政対策債が一般会計の起債残高のほぼ今もう半分近くを占めるような状態になってきております。ですから、極力圧縮はしていきたいというふうに考えております。

○山本主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、次に2款の総務費、総務管理費で一般管理費の20から21ページです。

○田原委員 21ページの委託料、弁護士訴訟委託料47万7,000円の内容はどういうことなんでしょうか。

○石原総務課長 弁護士訴訟委託料につきましては、案件は旧アルファビゼンの未収債権に係る督促徴収の義務を怠った市の違法の確認を求める訴訟の案件でございまして。その弁護士費用の委託料ということでございまして。

○山本主査 ほかに。

○津島委員 財産管理費の委託料250万円が載っておりますけれども、説明書によると旧アルファビゼンの盗難被害額を算定するんだということですが、これは調べる業者はどうするんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 業者につきましては建築事務所の設備設計を主にしているような業者を選びたいというふうには考えております。

○津島委員 それは、何社ぐらいでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 業者数につきましては、まだ決めておりません。

○津島委員 これで業者の立ち入りで、警察の許可はくれるんでしょうかな。

○尾野田庁舎移転担当官 警察も認めてくださると思っております。

○津島委員 認めてくださると思いますというたら、想定で予算も想定ですから構やせんので

すけれど、我々が入っても1、2階の子供だましみたいなところしか見せてくれんというので、もし警察の鑑識の許可がおりんかったらこの予算委託料はどうなるんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 中に入るかどうかは市の管理でありますので、市の判断になりますので、警察とも協議はしますが、できるものと考えております。

○津島委員 市の判断とは、担当部署のことでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 これは、市長も含めて協議したいと考えております。

○津島委員 私が危惧しとんのは、電線を調べる業者を担当部署で選んでもろうたら困るということですね。今ちなみに156万数千円の被害しか出とらんというのをどうですかね、もうちょっと足して159万円ぐらいにしとけというて業者に言われたら困るんですから、業者はよく大きいビルを施工した業者など多いほうが私はええと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 今私どもで思っておりますのは、建物を設計する、そういった業者を選んで発注を考えております。

○津島委員 旧アルファビゼンができたのは昭和58年前後だと思いますけど、そのときにあれはたしかJVでやっとなで、その電線の設計図を見たら今の時価で計算したらすぐわかるんじゃないかと素人判断しとんですけど、いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 やはり設計する上では現場も見ないと、どこがどうなっているかというのは業者もわからないと思いますので、その辺は確認してからしたいというふうに考えております。

○津島委員 そのときにA社が入札で落札したと、その業者がいよいよこの電線のもとをぶち切ったところへ入るわけですね。そのときによく我々市民が入ってみるようなことじゃなしに徹底してガードをやっていただきたいと約束していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 委員さんのおっしゃるようなことでやっていきたいと考えております。

○田原委員 確認をさせていただきます。

私がたびたび話をしていたのに立ち入りは警察が制限しとるのか、市がとめているのかということをお聞きしました。先ほどは立ち入りは市だということですが、それでいいんですね。

○尾野田庁舎移転担当官 おっしゃるとおりです。

○田原委員 ということは、百条委員会の調査にも許可権限は市が持っているということですね。

○尾野田庁舎移転担当官 そのとおりです。

○田原委員 それでは、次に聞きますが、今回被害調査をするようにということで私も何度も何度も5年間言い続けてきました。実際の被害は幾らかということは、やはり損害賠償請求に必要なためにはちゃんと損害被害調査するべきだということを私は5年間言い続けてきたんですよ。

それは犯人が捕まってから犯人に請求するから、犯人が確定されてから調査をするんだということとで今まで上程しなかった調査を今ここですというのは何か意味があるのでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 犯人が捕まってからということとで今までずっと申し上げてきましたが、やはりここで調査したほうがいいのではないかと、そういう判断になりましたので、今回上げさせていただきます。

○田原委員 今まで、あのアルファビゼンを全館改修して市庁舎にするというときにも言いました。仮庁舎にするというときにも、まずちゃんと被害箇所を調べておきましょうということを行うけれども、そのときには否定をしながら今ここで提案をしたわけです。それなりの理由があるんじゃないですか。

○尾野田庁舎移転担当官 リユースと申しますか、今ここでやはりしたほうが良いという判断になりましたので、今回上げさせていただきます。

○田原委員 それじゃ、犯人が捕まってから調査するということがあったんですけども、そろそろ犯人のめどがつかうぞうだという判断なんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 その辺は、私どもはわかりません。

○田原委員 じゃ、これは市長が判断したわけですか。

○尾野田庁舎移転担当官 担当課から予算要求して、予算査定が通ったということでございます。

○田原委員 担当課はどこですか。

○尾野田庁舎移転担当官 契約管財課です。

○田原委員 契約管財課の方出席されておれば、回答願います。

○濱山契約管財課長 先ほど尾野田担当官が言われたとおりです。

○田原委員 どういうふうに言われたんですか。

○濱山契約管財課長 担当課のほうから予算要求を上げて、予算がつくということです。

○田原委員 こちらの質問は今まで早くこの被害調査をしましよと、恐らく1億円近い被害があるということが言われておるのに、それをみんなに公表して問題意識を高めて早く泥棒を捕まえる運動をしましよやということと被害調査をしましよと言うてたんですよ。それを今まで否定しながら、なぜ今この時期にしたんですか、そろそろ犯人が捕まりそうかということでしたんかということについて質問しているんです。どちらでもええから私に納得いく説明をしてください。反対と言うんじゃないよ。予算反対じゃないけども、やっと出たなというて私は喜んでおるんですけども、もっと喜ぶ答弁が欲しいんです。

○尾野田庁舎移転担当官 先ほども申しましたけども、ここで上げたほうが良いだろうという判断で上げさせていただきます。

○田原委員 ここで上げたほうが良い判断は、どうしてですかということを知りたいです。じゃから、泥棒がそろそろ捕まりそうなの。今まであなたたちはあそこを全館潰して、あそこを全部改修して、被害箇所も全部改修して、あそこを市役所の移転先じゃということとて言うてたわ

け。それを議会が否決した。今度は仮庁舎にしましょうというて、また出てきた。これも議会が否決した。そのときにもこういう調査を先にしとしましよやという提案したときに、耳をかさなかった。ところが、今回上げているわけ。来年1月25日に時効を迎えるわけですわ。時効を迎える、時効というのはもう犯人を追及できない。犯人を追及できないこの時期になぜこれを上げるんですかということをお聞きしたい。その答弁をお聞きしたい。あなたたちは、市民の財産を守る立場にあるわけ。私の言うところおかしかな。

○佐藤総合政策部長 今田原委員がおっしゃられました、そのそろそろ犯人が捕まりそうなんですかということについては、私どもにはもう全然判断のつかないところでございます。

それから、先ほど担当官が申し上げましたように、ここで予算を上げたということはもうこの時点で上げておいたほうがいだろうという判断によるところでございます。

それから、刑事上の時効と民事上の時効は違います。もし仮にどなたか盗難をしたということが発覚したということがありましたら、それは民事上の時効はまだ来ておりませんので、請求するという上においては必要なことだろうという判断でこの予算を上げたものでございます。

○田原委員 刑事事件は7年、民事は20年かな、ところが刑事事件の時効を迎えたら捜査当局はもう犯人を追及しないんです。だから、今回百条を立ち上げて真相解明しましょうよと議員側が努力しているわけ。その努力にあなたたちも応える義務があるんじゃないかということで、あえてここで厳しく言っとるわけ。

そこで、聞かせてもらうけども、私はそろそろあのアルファは解体撤去して新しい何かを考えたらいいんじゃないですかという案を持っとるわけ。そういう中で、今回の調査費でもってした調査は損害賠償請求に解体撤去した後の損害賠償請求、いわゆる20年間もその戦いに備えられるような資料を調査してくれるんでしょうね。

○尾野田庁舎移転担当官 そのようなものをつくっていきたいと思います。

○田原委員 それをしっかりとってくださいよ。でなかったら、今後20年間あの建物はいじれないということになるんだからね。今回の資料250万円だったかな、250万円は犯人の時効後も損害賠償請求訴訟に耐え得る資料をちゃんとつくってくれるということなんですわ。部長、どうですか。責任持って答えてください。

○佐藤総合政策部長 この補正予算は損害賠償請求するために調査しておこうということでございますので、当然そのようなものになるというふうに思っております。

○田原委員 わかりました。ありがとうございました。

○津島委員 この予算250万円ですね、そねえなんならうちの会社がボランティアで調べちゃろうかというのが私のところへ2社来とりますけど、そういうただで調べちゃろうかというところの扱いはどんなんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 一応市が発注するものになりますので、やはり入札で業者を決めるのが適切かと思っております。

○津島委員 そりゃ入札ですから、せやけどボランティアで備前市がそねん大きい公共物の被害

に遭うたんなら、私はただでええから調べてあげるよというてくりょんじゃから調べてもろうても、その方はそんな小さな電気屋じゃないんです、大きな電気工事屋の会社の方が言わりょんじゃから信憑性はあると思うんですけど。私は250万円もかけてするよりはただじゃから、せえのほうがあえと思うんですけど、どう思われますかな。

○尾野田庁舎移転担当官 市が発注するものなんで、やはり市が責任を持って競争入札で業者を決めていくのがよろしいかと思えます。

○津島委員 先ほど言うたように、業者はよう選んで市の言いなりにならん、相場はこれぐれいで頼まあようというて談合せん業者をぜひとも選んでいただきたいと思えます。

○尾野田庁舎移転担当官 適正な業者を選びたいと思えます。

○山本主査 それでは、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、その下の企画費で23ページ。

○田原委員 委託料310万円、日生総合支所、吉永総合支所、三石出張所の測量調査設計委託料ということで上がっています。この間の議会の一般質問で、それについてですが、いきなり本庁舎を建てかえるときに、私は本庁舎建てかえるときに仮庁舎は日生なり吉永の空きスペースを使うたほうがいいんじゃないですかという質問に対して、いや、あそこも本庁舎の建てかえと同時並行して吉永も日生も三石も建てかえるんじゃないかと、こういう答弁をされました。そのための委託料を出しとるんじゃないかと言われたんで、私はせいぜい耐震化の調査ぐらいなつもりでおったんですが、この委託料には3施設を建てかえるための調査設計なんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 総合支所及び三石出張所、その基本構想を考える委託料ということでございます。

○田原委員 それは基本構想でしょう。基本構想にも建てかえる基本構想なのか、改修する基本構想なのか、そのあたりを聞いているんですよ。大きな違いですよ。業者にこういうことを調べてください、こういうことをしたいんですよという意味を持って業者には委託するわけ。その委託の趣旨が改修なのか全面建てかえなのかということによって、業者に対する委託の仕方が違うでしょう。市長は、この間建てかえると言うたよ。これはどっちなん。

○尾野田庁舎移転担当官 一般質問でも市長がお答えしたと思えますけれども、建てかえることが前提での基本構想ということでございます。

○田原委員 はい、ありがとうございました。

○尾川委員 それじゃ、マルタ共和国での海外離島調査参加負担金の計上を詳しく説明してください。

○野道人口減対策監兼企画課長 企画費の負担金補助及び交付金になります。研修会等参加負担金につきましては、備前市は諸島があります関係上、全国の離島振興協議会に加入しております、そちらの協議会から毎年募集がございまして。今回マルタ共和国、地中海の島嶼王国ということで離島を初めとした地域の現地調査、ヒアリング等を行って地域づくりの手法を学ぶとして、

それに基づきまして離島振興等するという事で視察研修、調査です、そちらほうへ募集がございましたので参加するという事で負担金になりますが、実際参加経費というのが66万円かかるということで、参加者の一部負担金が3分の1の22万円をお願いしますということでありましたので、今回負担金として計上させていただいたものでございます。

○尾川委員 これ1人ですか、66万円というたら1人じゃろうと思うが市の職員が行くわけ。

○野道人口減対策監兼企画課長 この経費は1人でございまして、今回出席するのは市長が出席する予定となっております。

○尾川委員 この細部説明、何か読みづらうでもう少し詳しく誰でもわかるような表現で。その辺今後細部説明の責任者の人ちょっと答弁してください。

○河井財政課長 企画費の細部説明でございすけれども、企画費全体として116万8,000円の増の内訳を細部説明書で羅列しとるわけなんでございます。この部分等につきましては財政サイドとすれば比較的詳しく書いたつもりではございますが、またさらに工夫は考えていきたいと思ひます。

○尾川委員 よろしゅうお願いします。とにかく研修会の離島調査参加負担金というから誰か離島センターの方が行くのに備前市としての割り当てがこれだけ来たんじゃというふうに解釈しとった。市長が参加するとは夢にも思うてなかったということです。

○津島委員 支所及び出張所費の賃金なんですけど、日生や吉永の支所になぜ臨時の職員さんが要るんかというのをちょっと説明していただきたいと思ひます。

○石原総務課長 臨時雇い賃金でございすけど、内訳としましては現在今年度7名の臨時職員が配置となっております。日生総合支所に2名、吉永総合支所等に3名、三石出張所に2名という内訳でございす。正規の職員の事務を補助するという形の配置ということでございす。

○津島委員 三石の2名さんはちょっと細部説明には載つとらんじゃけど、これは付録でつけたんかな。

○石原総務課長 今回補正で計上させていただいております金額につきましてはの内訳としましては増加分、当初で見込んでおりました人数に増加しております日生総合支所、吉永総合支所という事の増加要因ということでございす。ともに1名ずつということでございす。

○津島委員 この出張所は、忙しいんでしょな。

○石原総務課長 現在2名の臨時職員を配置しております。正規の職員を配置し切れないところの補充という意味も臨時職員の配置では賄っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○田原委員 本年度も後期になって後期にこれだけの追加をするということなんですけど、なぜ後期にそれだけのプラスしなければいけないのかという答弁になってないんですけどね。

○石原総務課長 今回の補正におきましては、例年12月に人事異動に伴う人員の増減を計上させていただいておりましたものをこの9月の議会補正計上をさせていただいておりました。費目によりましては、配置上12月の補正まで賄うことができない費目なども従前出てきておりました。そのあたりを解消する意味でも、本年28年4月の人事異動に対応した補正計上をさせてい

ただいております。この本件の賃金につきましても、当初では見込みができておりませんでした臨時職員の配置に伴う実情に応じた補正計上ということでございます。

○田原委員 わかりました。

次、工事請負費5, 128万8, 000円、解体撤去工事の内訳を教えてください。

○金藤吉永総合支所長 これは吉永総合支所別棟旧議会塔の解体工事でございますが、鉄筋コンクリート2階建て775平米のものを解体するというところでございます。内訳でございますが、今解体の設計業者が設計を行っております。その概算設計により、今回要求のほうさせていただいております。もちろん最終的には詳細設計ということで、それにより入札を行います、その程度の内訳ということでよろしいでしょうか。

○田原委員 わかりました、わかってないんであればね。

それで、私がお尋ねしたいのは、さきの一般質問で三石の出張所の壁がぶら下がってとんで、雨漏りでね。あれは哀れじゃないんですかと、アルファビゼン、アルファビゼンと言わずにそういうそれぞれの地域のことも考えていただきたいんですがという質問に対して、いや、全部建てかえるから心配ないんですと、こういう答弁だったからあえてここで聞かせてもらいますけど、ここで支所及び出張所の工事請負費として5, 100万円も出とんだから三石の出張所の壁ぐらいも一緒に直してあげられるようなものも含んでほしいなという意味で、この内訳を聞かせてもらったんです。これは吉永ということであるならば、その三石の天井がぶら下がってとることぐらいは一緒に直せるような融通はできるのでしょうか。

○佐藤総合政策部長 三石出張所の関係の工事につきましては、それはそれでまた予算を計上して行うということになろうかと思えます。

○田原委員 あのね、そりゃしてあげてください。私は、全部建てかえろと言うてないんですよ。もう現実がそういう現実なんで、吉永の解体撤去もいいですけども、やはり現在使っている人たちの気持ちもあるじゃないですか。そういうことは、もうここへ追加補正でもしてあげてほしい気持ちです。できるんなら、早くしてあげてください。要望です。終わりです。

○石原委員 企画費の委託料、人材派遣業務委託料の増額の理由等について御説明いただければと思います。

○下山ふるさと寄附課長 人材派遣業務委託料でございますが、その前を見ていただいたらわかるんですが、賃金等を大幅に減額させていただいております。これは臨時雇いで当初10名予定しておりました。現在は、3名来ております。常時10名ということでとっておったんですが、それはやはりふるさと納税も多くなり、ワンストップ特例と申しまして寄附をされた方の住んでおられる自治体にその通知をするという業務が非常に多忙になるだろう11月から1月にかけてとっておったわけでございますが、今予定をしております5名程度ですね、これが臨時雇いでございますが、1カ月丸々雇うというよりも忙しいときにスポットでたくさん入れたほうが効率がいいだろうという考えのもとに人材派遣と臨時の職員と分けて採用しようということで、人材派遣へ11月から1月にかけて約3カ月でございますが、その間を委託するため

の今回の予算計上でございます。

○石原委員 人材派遣、ちょっと聞き漏らしかもしれないんですけど、11月から1月の間に予定をしておるといことで人数は何名でしたか。

○下山ふるさと寄附課長 延べでございますが、1日マックスで5名程度というふうに考えております。

○石原委員 それから、支所及び出張所費の委託料についてなんですけれども、これも所管で取り上げたほうがいいということであればストップかけていただきゃえんですが、幾つかお尋ねしたいと思います。

せんだっての一般質問での市長の答弁で、全て現在地で建てかえを目指しておるとい御答弁ございました。さかのぼってことしの2月議会の市長の御答弁、もうちょっとさかのぼって確認したんですけれども、その時点では各支所の活用には言及をされとったんですけれども、建てかえのことについては一切触れられてないということ、それから今回御答弁でもありました合併特例債を活用して現在地での建てかえを考えておるんだということであったんですけれども、まず確認なんですけれども、もし仮に構想の中で現在地にそのまま支所、出張所を建てかえるのであれば市長の言われた合併特例債は適用になるんですか。

○佐藤総合政策部長 今回の場所に支所、出張所の機能のみを持ったものを建てかえるのであれば合併特例債は使えないというふうに考えております。

○石原委員 であるならば、何かの施設なり機能を付随したものをくっつける形で整備をしていくということではよろしいのでしょうか。

○佐藤総合政策部長 委員おっしゃられますように、どのような機能を付加した施設にしていくかという基本構想をつくるということでございます。

○石原委員 それから、老朽化した施設をどうしていくかということを考えていくのはそりゃ必須のことであるんでしょうけれども、今回も一般質問の記事を見られた市民の方等からも大きな衝撃といいますか、反響もいただいたところです。その中で、2月議会の市長の答弁ではロードマップ的な計画のもとに整備であったりを進めていくようなこともおっしゃったんですけれども、このような大きな事柄こそやはり、教育大綱等でもあったように年次を区切ったロードマップのようなものがあって初めて一步踏み出していきべきじゃないかなという思いがあるんですけれども、ロードマップのようなものはどうなんですか。つくつとられるのでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 ロードマップについては、まだできておりません。

○石原委員 これから議員、議会の意思表示が求められるところなんですけれども、そういう件についても再三再四この場、それから一般質問等でも執行部の皆さん、それから市長に対しても求めておった、それこそことじゃないかなというふうに思います。とにかく全てにわたって小さいことまでは不可能でしょうけれども、大きいこと、それから市民の生活に大きく影響するような事柄は最低限ロードマップのような形で計画立てていかんと絶対にいけんと思うんですよ。特に公共施設なんかは総合管理計画等も整備をされながら、これからの備前市の公共施設どうい

形にしていこうかという岐路に立つと思うんです。合併特例の期限も迫ってきてる。そういう今じゃからこそ、よりロードマップのような計画立てて考えていくことを重視していかと、これまた一生懸命考えられながらも、合併特例の期限が決まってるからここで提案をして整備していこう、こういう提案理由で来られたら多分議員もそうじゃと思いますけど、市民も納得せんのではないんですかね。理解が広がらんのではないんかと思うんですけど。もうここでこの議会に提案されとんで意思表示は迫られとんですけれども、まずはロードマップから進めるべきじゃないかという意見を、もうこれ意見で、はい、申し述べておきます。

○山本主査 ほかにありませんか。次行ってええですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、安全対策費をお願いします。

○守井委員 実態に合わすということなんですけれども、どのくらいの要望が来ておられるんでしょうかね。

○柴垣危機管理課長 現在当初では約200灯のLED化を平均2万円ということで、400万円の当初計上させてもらっておりました。今現在取りかえ、それから新設も含めて約197灯が実績としてできております。おおむねもう200灯近くが済んでおるということで、今後かなりの数の要望が出てくるであろうということで、さらに50灯について追加要望として上げさせてもらってあります。1灯が2万円という平均で100万円を計上しております。

○山本主査 よろしいか。ほかに。次行ってよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、13節の自治振興費、22から25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、次、諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、庁舎建設費。

○田原委員 委託料1億円の内訳をお願いします。

○尾野田庁舎移転担当官 質疑でもお答えしたと思いますけども、基本設計が約2,600万円、実施設計が約6,000万円、解体設計が約1,000万円、あとボーリング調査費が約400万円、計1億円です。

○田原委員 私は庁舎の特別委員会でも申し上げたように、まずどんな市役所をつくるのかという基本設計は当然ですけども、実施設計というのはもう入札前の設計をするということなんで、これはやはり切り離すべきじゃないかという基本的な考えを持っているわけですよ。基本設計をするときには市民の皆さんにも声をかけて、どういような市役所をつくりますかという意見も聞いて、また議員の我々の要望も受け入れたりして、そして基本設計をつくと、そして基本設計に基づいて今度は実施設計をするというようなロードマップというのかな、さっきの言葉で言えば、そういう手順が必要じゃないかと思うんですよ。まして来年4月には、市長選挙もあるん

でしょう。そういうときに、いきなり実施設計までこの際予算を通す必要があるのだろうか。そりゃわかるんよ、基本設計と実施設計を同じ業者でしたら工期が早く済むというのはわかるんだけど、予定表では結構期間があったじゃない、殊さらここで実施設計まで予算化するようなスケジュールにはなってないはず、途中で十分期間はとれると思う。それについて、なぜここであえて実施設計の予算をつける意図について納得のいく説明をしてください。

○尾野田庁舎移転担当官 基本設計と実施設計をあわせたという理由ですけども、まず基本設計をつくりまして、その後実施設計というような運びにはなりますけども、来年は市長選があります。当初は暫定予算になると思います。実施設計が上がるとすれば、6月議会という形になると思います。そこから入札、業者を決めていくような形になれば、それだけで1カ月、2カ月かかってしまいますので、実際実施設計する期間といえは6月に決定いたして9月ごろからという話になると思います。実際9月から実施設計をするという形になると思いますけども、多分半年ぐらいはかかるんじゃないかということで、9月からですと3月前ぐらいですか、ですと3月議会に上程する庁舎建設の工事費が間に合わないだろうという考えであります。今回あわせてしていけば同じ業者で同じ考えで設計ができるということで、今回あわせてさせていただいたということでございます。

○田原委員 私は特別委員会のときにも随分これにこだわったんですけど、やはり基本設計はより多くの人の意見を聞き、できるだけいろいろなユニークな業者の案を持ち寄って、それで備前市にふさわしい備前市役所づくりをとというようなことからして、基本設計といきなり実施設計を一緒にするのはどうかなというのを基本的に思っているわけ。そのような工期の問題は設計じゃから、そう心配せずにいけるんじゃないかな、当初の予算の1年間でしたね、基本設計と実施設計で1年間、その間の中ではできるように思いますけど、これはもう私の考えです。答弁があればどうぞ。

○尾野田庁舎移転担当官 業者は今回基本設計と実施設計同じ業者にとということで今回予算を上げさせていただいておりますけども、基本設計を行っていく上で皆さんの意見を十分反映させたものにしていきたいという考えはございます。基本設計ができましたら、引き続きすぐに実施設計のほうに移っていききたいと、そういうふうに考えております。

○津島委員 その下の公有財産購入費なんですが、坪数は何坪ぐらいですかね。

○尾野田庁舎移転担当官 坪数じゃなくて平米数になるんですけども348.22平米です。

○津島委員 1平米が何円になるのかな。

○尾野田庁舎移転担当官 3万6,098円です。

○津島委員 これは相場としては、どんなんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 鑑定士に簡易鑑定をしていただいとる金額でございますので、適正な金額だと考えております。

○津島委員 言えたら言ってください。誰から購入したんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 まだ交渉中で、買ってはいません。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○山本主査 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

消防費、42ページ、43ページです。

○尾川委員 いろいろ苦情を聞くんですけど、当初予算で決めとって、その予算内で各地区の要望を承って処理していくと思うんですけど、補正になるというのはどういう基準で24万4,000円の補正となったのか理由をお聞きしたいんですけど。

○柴垣危機管理課長 今回の自主防災組織活動事業助成金なんですけれども、当初5つの自主防災組織に助成金を、それから毎年やっております防災士の資格を取っていただくための助成をしております。そういった中で、今年度防災士を受けたいと希望される方が各地区から上がってきたんですけども、人数のほうが予想より非常に多くて、実はこれは4名分の防災士の資格を受けるための助成として計上しておるものです。当初2人分を予定しておりましたが、予算の中で3人までは何とか確保できたんですけども、追加で4人の方がどうしても今年度受けたいということで、実はもう試験は9月に行われております。その方々の要望に応じて助成をしたいということで、今回その4人分について追加の計上をしておるところです。

○尾川委員 理由というのはよくわかりました。事前に来年度の計画を公民館の修理とかというのは事前に地区の要望を聞いて進めていくんですけど、要するにある地区から言われたのがもういっぱい来年度にしてくれというふうなことがあって、その辺の対応がこの24万4,000円のうち入るか入らんのかというのがちょっと気になっとなって、防災士でふやしたというふうなこと、そのちょっとすみ分けというんですか、その辺を詳しくお聞きしたいんです。

○柴垣危機管理課長 実際年度当初のほうから当然こちらのほうは各地区のほうにもお知らせをして、申請を受けて助成金を活用していただくようにしております。委員がおっしゃるようなやはり予算の限度内のところで一旦、それから以降の地区については申しわけありませんが予算のほうの対応ができかねるので来年度で準備をいたしますということで、実はこれ県のほうの補助もいただいております。県のほうにも一応打診をしたんですけども、県も同じような状況で今ある予算の中で各市町へ配分をしているというような形です。なかなか歳入のほうも見込めないということで当初で準備をいたしますということで、予算を超えたところの地区については申しわけありませんがということでお願いをしているところでございます。

○尾川委員 そういう話をお聞きしたらわかるんですけど、できる限り希望を出して事前に手続するというのを徹底して、地区によって差のないようにだけはしてもらえたらと思います。

○柴垣危機管理課長 はい、できるだけ当初予算の算定をする上でも各地区に呼びかけをして、ある程度調査をしながら予算を配分していきたいと考えております。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、教育費、社会教育費の文化施設費、11節、13節、46、49ページです。

○尾川委員 耐震診断調査委託料ということなんですけど、どういうスケジュールで進めていかれるんかと、いろいろこのミュージアムの問題で議会も2つに分かれて、それがずっと引っ張ってきとるような状況なんですけど、今後の耐震診断をしてどういうスケジュールでやっていこうととんか、あるいは補助金等の活用なんかどういふうに考えとんかお聞きしたいです。

○藤田秘書広報課長 スケジュールにつきましては、この補正で予算を計上させていただいて、それが通れば一応その準備等に時間を少し要しますので、ことし11月ぐらいからその補強の耐震診断をやっていきたいと思います。これが年度いっぱいぐらいまではかかるかなと考えております。

それから、それを見まして改修計画ですね、設計書等の作成、その建物のどういった改修をするか、補強するか、その工事とかの方針を立てていかないといけないということが三、四カ月程度かかると思います。29年には、その補強及び改修とかの設計業務を終えたいというぐらいのスケジュールです。それで、平成30年には補強の改修工事を終えたいということで、約3カ年度かかるといふスケジュールになっております。

補助金については、さきの定例会の委員会でも御質問があったように、国道2号が緊急輸送道路に指定されております。その関係で補助率が来年度からは上がるんですが、国、県合わせて4分の3は補助金になろうかと思ふいます。今年度については県のほうから追加要望の調査がありまして、申請しております。その内示等の発表が10月の上旬にあるということは聞いております。

○山本主査 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、諸支出金、基金、48、49ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、予備費は、51ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、第2表の繰越明許費で総務費、総務管理費、新庁舎整備事業、5ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の第3表債務負担行為補正、おかやま全県統合型GIS利用、6ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、第4表地方債補正で臨時財政対策債、7ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第88号のうち、市長室、総合政策部ほかの審査を終結いたします。
以上で、総務産業分科会を閉会いたします。

午後1時13分 閉会